

第71回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2017年6月21日（水曜日）
午前10時開会

開催場所

ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（その1）
- 第3号議案 定款一部変更の件（その2）
- 第4号議案 定款一部変更の件（その3）
- 第5号議案 定款一部変更の件（その4）
- 第6号議案 定款一部変更の件（その5）
- 第7号議案 取締役2名選任の件
- 第8号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第9号議案 取締役の報酬制度改定の件

株主総会当日に開催しておりました懇談会を本年より取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期における世界経済は、米国経済は、引き続き好調な個人消費や企業の投資活動の回復に基づいた緩やかな景気の回復が続き、欧州経済においても個人消費の緩やかな改善を背景にした景気の回復が続いています。一方、中国経済は、住宅投資の伸びの低下や、過剰生産能力の削減圧力が強く、先行きは慎重にみる必要がありますが、所得の堅調な伸びを背景に底堅く推移しました。日本経済においては、一部に改善の遅れも見られますが、緩やかな回復基調が続いています。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、スマートフォンや車載関連部材の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループでは為替が円高に推移した影響もあり、売上高、利益ともに前期を下回る結果となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施する方針に基づき、1株当たり65円10銭とすることを本定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金（1株当たり55円）と合わせた年間の配当金は1株当たり120円10銭となり、前期と比べ年間10円10銭の増配となります。

また、次期の配当金につきましては、中間配当金、期末配当金ともに1株当たり65円10銭、合わせて1株当たり年間130円20銭を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長
佐藤英志



目次

招集ご通知	2
議決権の行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
ご参考	19
添付書類	
● 事業報告	22
● 連結計算書類	38
● 計算書類	53
● 監査報告	63
トピックス	66

証券コード4626
2017年6月1日

株主の皆様へ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
太陽ホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 英志

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年6月20日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月21日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
「ホテル メトロポリタン」3階「富士」の間
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|---------------------|---------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 第6号議案 定款一部変更の件（その5） |
| 第2号議案 定款一部変更の件（その1） | 第7号議案 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 定款一部変更の件（その2） | 第8号議案 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 定款一部変更の件（その3） | 第9号議案 取締役の報酬制度改定の件 |
| 第5号議案 定款一部変更の件（その4） | |
4. 議決権の行使に関する事項
次頁の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taiyo-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 議決権の行使についてのご案内

5 ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### 定時株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**日 時** 2017年6月21日（水曜日）午前10時

**場 所** 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
「ホテル メトロポリタン」3階「富士」の間



### 郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使期限** 2017年6月20日（火曜日）午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合 **詳細は4ページ**

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotage.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2017年6月20日（火曜日）午後5時まで受付

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合やパソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申込みされた場合には、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 議決権行使サイトについて

- (1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2)パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4)インターネットによる議決権行使は、2017年6月20日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### インターネットによる議決権行使方法について

- (1)議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
- (2)株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### システム等に関するお問い合わせ

議決権行使サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号 0120-173-027 受付時間：午前9時～午後9時（通話料無料）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としております。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式に対する当期の期末配当につきましては、各種類株式発行要項で定めるとおり、普通株式と同様の金額とさせていただくものであります。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円10銭

配当総額 1,873,354,382円

当社第1回A種種類株式1株につき金65円10銭

配当総額 1,406,160円

当社第2回A種種類株式1株につき金65円10銭

配当総額 2,792,790円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月22日

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金55円を含め、1株につき120円10銭となり、前期と比べ年間10円10銭の増配となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件（その1）

#### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社が、これまでのプリント配線板用ソルダーレジストの開発・製造を中心とする事業を営む企業から、今後、化学を軸とした幅広い製品を創造する事業を展開する総合化学企業へと飛躍すべく、現行定款第2条に目的事項を追加し、あわせて本変更に伴う同条の号数の繰り上げ等必要な修正をするものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 <u>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1. <u>当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする</u></p> <p>(1) <u>プリント配線板用印刷インキならびに塗料、接着剤およびその応用製品の開発製造、販売</u></p> <p>(2) <u>一般印刷用インキならびにその補助剤の製造、販売</u></p> <p>(3) <u>製版用薬品の製造、販売</u></p> <p>(4) <u>プリント配線板電子部品用合成樹脂の開発製造、販売</u></p> <p>(5) <u>プリント配線板の製造装置およびその付属品の仕入、販売</u></p> | <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 (削 除)</p> <p><u>当社は、次の事業およびこれに附帯または関連する一切の事業を営む会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、ならびに次の事業およびこれに附帯または関連する一切の事業を自ら行うことを目的とする。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(6) <u>プラズマディスプレイパネルならびに液晶パネル用インキ、塗料、接着剤およびその応用製品の開発製造、販売</u><br/> (新 設)<br/> (新 設)<br/> (新 設)<br/> (新 設)<br/> (新 設)<br/> (新 設)<br/> (新 設)<br/> (新 設)<br/> (新 設)<br/> (7) 不動産の賃貸借および管理<br/> (8) 自然エネルギー等による発電事業および電気の供給、販売等に関する業務<br/> (9) 前記各号に関連する輸出入<br/> (10) 前記各号に附帯する一切の事業<br/> <u>2. 前項各号の事業を自ら行うこと</u></p> <p>第3条から第49条(条文省略)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(1) 以下の製品の開発、製造、販売に係る事業<br/> ① <u>電子機器用絶縁性部材およびその応用品</u><br/> ② <u>電子機器用導電性部材およびその応用品</u><br/> ③ <u>一般印刷用インキならびにその補助剤</u><br/> ④ <u>染料、顔料、塗料、接着剤および溶剤</u><br/> ⑤ <u>医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、化粧品</u><br/> ⑥ <u>殺虫剤、殺菌剤、除草剤、その他農薬</u><br/> ⑦ <u>有機化学工業製品、無機化学工業製品</u><br/> ⑧ <u>前記各製品に関連する製品</u><br/> ⑨ <u>前記各製品に関連する原材料</u><br/> (2) 不動産の賃貸借および管理<br/> (3) 自然エネルギー等による発電事業および電気の供給、販売等に関する業務<br/> (4) 前記各号に関連する輸出入<br/> (削 除)<br/> (削 除)</p> <p>第3条から第49条<br/> (本定款変更に伴う変更なし)</p> |

※その他の定款変更の内容につきましては、第3号議案から第6号議案の各議案において個別にお諮りいたします。



### 第3号議案 定款一部変更の件（その2）

#### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後も企業の社会的責任の遂行に資する事業内容の多様化に備えるべく、現行規定の表記修正及び本変更に伴う同条の号数の繰り上げ等必要な修正をするものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、変更案における第2号議案「定款一部変更の件（その1）」の議案内容と重複する箇所につきましては、記載を省略しております。

また、変更案の号数につきましては、第2号議案「定款一部変更の件（その1）」が承認可決された場合の号数を記載しており、第2号議案がご承認いただけなかった場合には、変更案第2条第(4)号から第(6)号は、それぞれ第2条第1項第(9)号から第(11)号になるものとし、現行定款第2条第1項第(10)号は、第2条第1項第(12)号になるものいたします。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                            |
|------------------|--------------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)       | 第1条 (現行どおり)                                      |
| (目 的)            | (目 的)                                            |
| 第2条 (条文省略)       | 第2条 (本定款変更に伴う変更なし)                               |
| (1)～(8) (条文省略)   | (1)～(3)                                          |
| (新 設)            | (本定款変更に伴う変更なし)                                   |
| (新 設)            | (4) 農業、林業および水産業                                  |
| (9) 前記各号に関連する輸出入 | (5) <u>観光、健康、医療、スポーツ、研修、保育、<br/>宿泊および飲食施設の運営</u> |
| (10) (条文省略)      | (6) 前各号に関連する輸出入                                  |
| 2. (条文省略)        | (本定款変更に伴う変更なし)                                   |
| 第3条から第49条(条文省略)  | 第3条から第49条<br>(本定款変更に伴う変更なし)                      |

※その他の定款変更の内容につきましては、第2号議案及び第4号議案から第6号議案の各議案において個別にお諮りいたします。

## 第4号議案 定款一部変更の件（その3）

### 1. 提案の理由

当社は、業務効率向上を図るため、本社機能の集約・移転を進めており、現行定款第3条の本店所在地を東京都練馬区から埼玉県比企郡嵐山町に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                           | 変 更 案                                |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 第1条及び第2条(条文省略)                    | 第1条及び第2条<br>(本定款変更に伴う変更なし)           |
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都練馬区に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を埼玉県比企郡嵐山町に置く。 |
| 第4条から第49条(条文省略)                   | 第4条から第49条<br>(本定款変更に伴う変更なし)          |

※その他の定款変更の内容につきましては、第2号議案、第3号議案、第5号議案及び第6号議案の各議案において個別にお諮りいたします。

## 第5号議案 定款一部変更の件（その4）

### 1. 提案の理由

当社は、株主の皆様にも効率的かつより充実した情報の開示を行うことができるよう、現行定款に株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の条文を新設するもの及び株主の皆様への早期の情報提供に努めるため、現行定款第13条の株主総会の招集に関する文言を修正するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条から第12条の2(条文省略)</p> <p>(招 集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、<u>毎年6月に</u>招集し、臨時株主総会は、必要のある場合にそのつど招集する。</p> <p>第14条及び第15条(条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第16条から第49条(条文省略)</p> | <p>第1条から第12条の2<br/>(本定款変更に伴う変更なし)</p> <p>(招 集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、<u>毎事業年度</u>末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要のある場合にそのつど招集する。</p> <p>第14条及び第15条<br/>(本定款変更に伴う変更なし)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条の2 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第16条から第49条<br/>(本定款変更に伴う変更なし)</p> |

※その他の定款変更の内容につきましては、第2号議案から第4号議案及び第6号議案の各議案において個別にお諮りいたします。

## 第6号議案 定款一部変更の件（その5）

### 1. 提案の理由

当社は、社外取締役でない取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役でない監査役についても、有能かつ多様な人材を登用し、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、それらの取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第31条及び第42条の責任限定契約に関する条項を修正するものであります。

なお、現行定款第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条から第30条(条文省略)</p> <p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、<u>法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p>第32条から第41条(条文省略)</p> <p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、<u>法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p>第43条から第49条(条文省略)</p> | <p>第1条から第30条<br/>(本定款変更に伴う変更なし)</p> <p>(取締役の責任限定契約)</p> <p>第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、<u>当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第32条から第41条<br/>(本定款変更に伴う変更なし)</p> <p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、<u>当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第43条から第49条<br/>(本定款変更に伴う変更なし)</p> |

※その他の定款変更の内容につきましては、第2号議案から第5号議案の各議案において個別にお諮りいたします。

## 第7号議案 取締役2名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、本議案をご承認いただいた場合、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期が満了する時（2018年6月開催予定の株主総会終結の時）までとなります。

なお、各取締役候補者はその就任について承諾しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 1                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>新任</b><br>なか ふじ まさ や<br><b>中 藤 正 哉</b><br>(1961年12月20日生)  | 1984年4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行) 入行<br>2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行) 兜町証券営業部長<br>2011年4月 同行 執行役員営業第十一部長<br>2013年4月 D I C株式会社入社 執行役員海外営業管理部長<br>2015年1月 同社 執行役員経営企画部長(現任)<br>2016年6月 株式会社ルネサンス 社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                |
| 所有する当社の株式数<br>普通株式 - 株                                       | <b>取締役候補者とした理由</b><br>中藤正哉氏は、金融機関での業務経験及び上場企業の執行役員として豊富な経験と知見を有しております。これらを当社の意思決定に活かしていただきたく、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 候補者番号 2                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>新任 社外</b><br>つち や けい こ<br><b>土 屋 恵 子</b><br>(1960年5月13日生) | 1981年4月 株式会社電通入社<br>1989年4月 株式会社フェラーグ入社 エグゼクティブセクレタリー<br>1991年4月 オーストラリア貿易促進庁入行 エグゼクティブセクレタリー<br>1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社入社 HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター<br>2004年7月 株式会社ヒューマンバリュー入社 チーフ・リサーチャー&プロデューサー<br>2005年10月 GE東芝シリコン株式会社(現:モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) 入社 太平洋地域、執行役員人事本部長<br>2009年1月 シスコ株式会社入社 シニア・HRマネージャー<br>2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 人事本部ヴァイスプレジデント<br>2015年8月 アデコ株式会社 取締役人事本部長<br>2016年1月 同社 取締役ピープルバリュー本部長(現任) |
| 所有する当社の株式数<br>普通株式 - 株                                       | <b>社外取締役候補者とした理由</b><br>土屋恵子氏は、人材派遣、紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な経験と知見を有しております。これらを当社の人事部門及び人材の強化に活かしていただきたく、社外取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 土屋恵子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、土屋恵子氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
- また、当社は、中藤正哉氏が選任された場合は、第6号議案（定款一部変更の件（その5））が承認されることを条件として、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 土屋恵子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第8号議案 補欠監査役1名選任の件

2016年6月21日開催の第70回定時株主総会において補欠監査役に選任された東道雅彦氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、補欠監査役候補者は、法令に定める監査役員数を欠く場合における監査役への就任について承諾しております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>どう どう まさ ひこ<br><b>東道 雅彦</b><br>(1968年7月17日生) | 1997年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、<br>牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所<br>2005年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士(現任)                                                                    |
| 所有する当社の株式数<br>普通株式 - 株                             | <h3 style="color: #008000;">補欠の社外監査役候補者とした理由</h3> 東道雅彦氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と経験から当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。 |

- (注) 1. 東道雅彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 東道雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、東道雅彦氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第9号議案 取締役の報酬制度改定の件

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上への動機付けを与えることを目的として第68回定時株主総会にて業績連動株式報酬制度を導入し、第69期事業年度及び第70期事業年度それぞれにおいて、当該制度の支給対象者である業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じです。）に対して、株式報酬を支給してまいりました。

本議案は、取締役が企業価値の持続的な向上を図るインセンティブをこれまで以上に与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、以下のとおり、新たな取締役の株式報酬制度として、業務執行取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入するとともに、これに合わせて既存の業績連動株式報酬制度についても内容の変更を行うことにつき、株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

なお、現在当社の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）ですが、第7号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となり、そのうち、業務執行取締役の員数は5名となる予定です。

### 1. 取締役報酬額の見直しの主な内容

当社の取締役の報酬額は、①2010年6月22日開催の第64回定時株主総会において、取締役に対する確定金額報酬を総額3億円以内とすることをご承認いただいたことに加え、②2014年6月20日開催の第68回定時株主総会において、業務執行取締役を対象とする業績連動報酬として、業績連動金銭報酬を各事業年度における連結当期純利益（注）の1.6%以内の金銭及び業績連動株式報酬を各事業年度における連結当期純利益（注）の6.4%以内の金銭（当社が発行する種類株式取得の払込資金とすることを前提とする。）としてご承認いただき現在に至っております。

本議案においては、①新たに業務執行取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入することに伴い、確定金額報酬とは別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）の総額を年額3億円以内とすること、また、②既存の業績連動株式報酬の一部を変更し、（i）業績連動株式報酬の総額を各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の3.4%以内の金銭とするとともに、（ii）当該金銭は当社が新たに発行又は処分する普通株式取得の払込資金とすることを前提として支給すること、を主な内容とする取締役報酬額の見直しについて、株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

なお、現行の確定金額報酬及び業績連動金銭報酬については、変更はございません。

（注）2013年9月に行われた会計基準の改正により、従来、連結損益計算書において「当期純利益」と表示していた金額を、第70期事業年度以降においては「親会社株主に帰属する当期純利益」と表示することとなりました。そのため、業績連動株式報酬は「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として支給されることとなりますが、従前からの指標を変更するものではありません。

### 2. 新たな取締役株式報酬制度の概要

新たな取締役株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、（1）譲渡制限付株式報酬制度（以下「制度Ⅰ」といいます。）と（2）業績連動株式報酬制度（以下「制度Ⅱ」といいます。）の2種類の株式報酬制度からなります。



いずれの制度においても、以下の①～③を条件として、第三者割当の方法により当社が新たに発行又は処分する普通株式を業務執行取締役割り当てます。ただし、制度Ⅰの対象となる業務執行取締役とは、制度Ⅰに基づき普通株式を割り当てられた時点において当社の業務執行取締役である者を、制度Ⅱの対象となる業務執行取締役とは、制度Ⅱに基づき普通株式を割り当てられた事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間において当社の業務執行取締役であった者をいいます。

- ①本制度により当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数、すなわち、(1)譲渡制限付株式報酬制度と(2)業績連動株式報酬制度のそれぞれに基づき割り当てられる数の合計(以下「1暦年合計」といいます。)は、1事業年度当たり、当該発行又は処分する普通株式に係る募集事項の決定に係る各取締役会決議の日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の前営業日における発行済株式総数から本取締役会決議日の10営業日前の自己株式数(ただし、当該時点以降において当社が自己株式の取得又は自己株式の処分を実施することなどにより自己株式の数の増減が生じたことが明らかである場合には当該自己株式の数を増減した数とします。)を控除した数(以下「基準株式数」といいます。)に0.5%を乗じた数(小数点以下切捨て。)を上限(以下「株式発行上限数」といいます。)とします。  
また、ある事業年度における1暦年合計は、本取締役会決議日の前営業日において当該普通株式を引き受ける業務執行取締役(当該引受けの時点において当社の業務執行取締役であるものに限りません。)全員が所有する普通株式並びに第1回及び第2回A種種類株式の総数と合算して、本取締役会決議日の前営業日における基準株式数に5%を乗じた数(小数点以下切捨て。)に満たない数(以下「対象者持株上限数」といいます。)とします。
- ②譲渡制限付株式報酬制度と業績連動株式報酬制度それぞれに基づき割り当てられる数については、譲渡制限付株式報酬制度に基づき割り当てられる普通株式の数を優先して決定するものとします。
- ③本制度に基づき割り当てられる当社の普通株式1株当たりの払込金額は、原則として本取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とし、当該普通株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

譲渡制限付株式報酬制度と業績連動株式報酬制度の概要は次のとおりとなります。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度(「制度Ⅰ」)

制度Ⅰにおいて、当社は、業務執行取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために年間3億円以内の譲渡制限付株式報酬を支給することができるものとします。

譲渡制限付株式報酬を当社から支給された各業務執行取締役は、当該報酬に係る金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社が新たに発行又は処分する普通株式を引き受けるものとしたします。各業務執行取締役への具体的な支給時期及び配分等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役が支給を受けた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として、当社が新たに発行又は処分する当社の普通株式の割当てに応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること、また、業務執行取締役が当該割当てに係る新株発行又は自己株式処分の払込期日の直前時において当社の業務執行取締役の地位にあること、当該割当てに係る新株発行又は自己株式処分が撤回又は差止めその他の事由に基づいて中止されないことを条件として支給するものとします。

- ① 当該取締役は、払込期日から10年間（本（1）において、以下「譲渡制限期間」といいます。）当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（本（1）において、以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（本（1）において、以下「譲渡制限」といいます。）ものとします。
- ② 当該取締役が譲渡制限付株式報酬の支給対象期間（譲渡制限付株式報酬が支給されたある事業年度の前事業年度に係る定時株主総会の日から当事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。以下制度Ⅰにおいて同じです。）中、継続して、当社の業務執行取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点（ただし、当該取締役が死亡により退任した場合には、当該期間が別途調整されることがあります。）をもって譲渡制限を解除できるものとします。なお、支給対象期間中に退任（業務執行取締役でなくなった場合も含みます。）した場合には、当社は、将来譲渡制限を解除する本割当株式の数について支給対象期間開始日からの在任期間に応じて調整し、残りの譲渡制限が解除されない本割当株式を、当該退任直後時点をもって、当然に無償で取得するものとします。
- ③ 上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、又は、当社の支配株主の異動を伴う行為が実行された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の譲渡制限を解除できるものとします。なお、当該譲渡制限付株式報酬の支給対象期間中に、当該組織再編等の承認等がなされた場合には、当社は、譲渡制限を解除する本割当株式の数について支給対象期間開始日から当該組織再編等の承認の日又は当社の支配株主の異動が生じる日までの期間に応じて調整し、譲渡制限が解除されない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

## (2) 業績連動株式報酬制度（「制度Ⅱ」）

制度Ⅱにおいて、当社は、業務執行取締役に対して、当社が新たに発行又は処分する普通株式取得の払込資金とするために業績連動株式報酬として各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の3.4%以内の金銭を支給することができます。

業績連動株式報酬を当社から支給された各業務執行取締役は、支給対象期間（制度Ⅱにおいては、業績連動株式報酬が支給されたある事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）経過後に、当該業績連動株式報酬金額（ただし、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払い込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下、同じです。）を払い込み、当社が新たに発行又は処分する普通株式を引き受けるものとしたします。各業務執行取締役への具体的な支給時期及び配分等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、業績連動株式報酬は、業務執行取締役が支給を受ける業績連動株式報酬金額を当社が新たに発行又は処分する普通株式の割当てに応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、大要、以下の内容を含む業績連動株式割当契約を締結することを条件として支給するものとします。

ただし、制度Ⅱにおいては、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して普通株式の発行又は処分を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのものとします。本制度に基づき発行又は処分すべき普通株式の数が、株式発行上限数又は対象者持株上限数を超える場合には、超過した数の株式相当額は業績連動株式報酬として金銭で支給します。

また、業務執行取締役から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、業績連動株式報酬として金銭を支給するのものとします。

- ①当該取締役は、払込期日から3年間（本（2）において、以下「譲渡制限期間」といいます。）当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（本（2）において、以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（本（2）において、以下「譲渡制限」といいます。）ものとします。
- ②上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合又は、当社の支配株主の異動を伴う行為が実行された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の譲渡制限を解除できるものとします。

なお、変更後の業務執行取締役に係る報酬の内容は、次のとおりとなる予定です。

| 種類（名称）      | 位置付け          | 概要（内容）                                                                               |
|-------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ■ 譲渡制限付株式報酬 | 長期<br>インセンティブ | 1年間の職務執行の対価として役位に応じた金銭報酬債権を支給し、10年間の譲渡制限付株式を付与。（3億円以内）                               |
| ■ 業績連動株式報酬  | 中期<br>インセンティブ | 親会社株主に帰属する当期純利益 × 3.4%以内<br>上記算定式の範囲内で報酬総額を算出のうえ、役位に応じて配分し、3年間の譲渡制限付株式の払込資金として金銭で支給。 |
| ■ 業績連動金銭報酬  | 短期<br>インセンティブ | 親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.6%以内<br>上記算定式の範囲内で報酬総額を算出のうえ、役位に応じて配分し、金銭で支給。                    |
| ■ 確定金額報酬    | —             | 役位に応じた月額報酬を金銭で支給。（3億円以内）                                                             |

以上

※ご参考

① 株式報酬の金額上限

|             | 従 前             | 改 定 (案)         |
|-------------|-----------------|-----------------|
| ■ 譲渡制限付株式報酬 | —               | 3億円以内           |
| ■ 業績連動株式報酬  | 当期純利益* × 6.4%以内 | 当期純利益* × 3.4%以内 |

※当期純利益：親会社株主に帰属する当期純利益

② 株式報酬の割当株式数上限

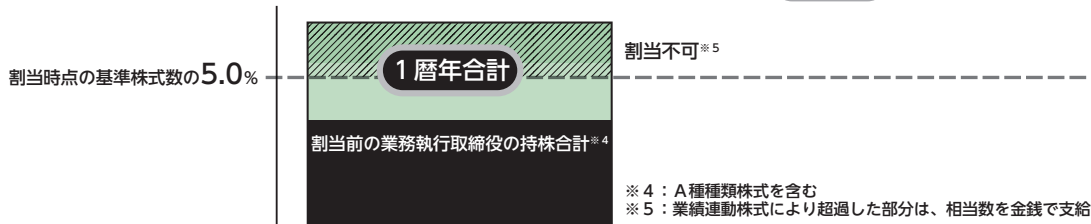
$$\left\{ \begin{array}{l} \text{割当時点の 基準株式数} \times 0.5\% \geq \text{1 暦年合計} \\ \text{割当時点の 基準株式数} \times 5.0\% > \text{割当前の業務執行取締役の持株合計} + \text{1 暦年合計} \end{array} \right.$$

$$\text{基準株式数} = \text{発行済株式総数}^{*1} - \text{自己株式数}^{*2}$$

※1：本取締役会決議日の前営業日における発行済株式総数  
 ※2：本取締役会決議日の10営業日前の自己株式数

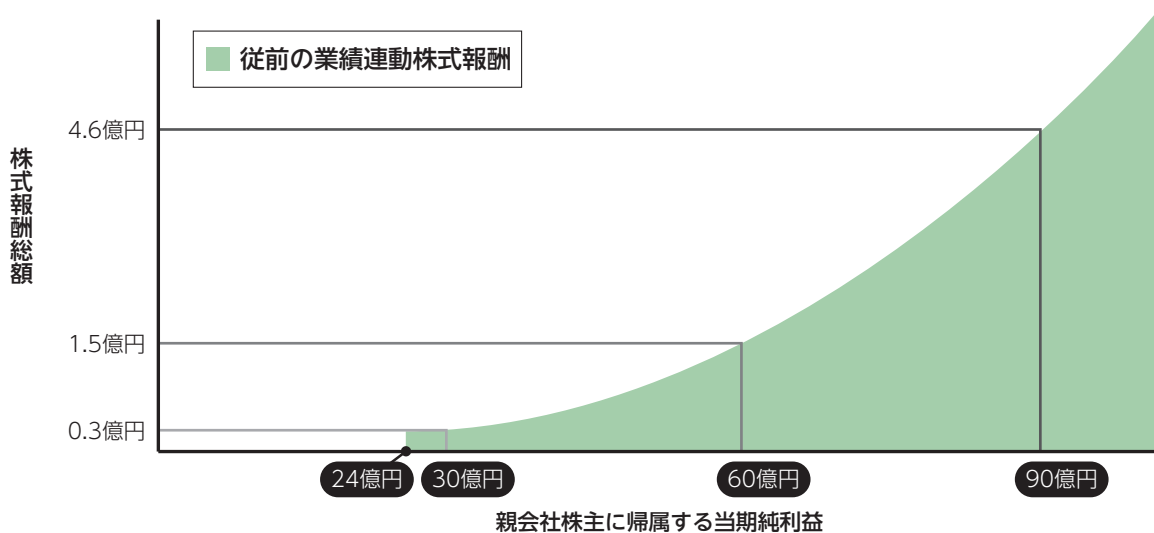
| 支給対象期間          | 割当時期   | 2017年7月※3 | 2018年7月   | 2019年7月   |
|-----------------|--------|-----------|-----------|-----------|
| 2017年7月～2018年6月 |        | 譲渡制限付株式報酬 | 業績連動株式報酬  |           |
| 2018年7月～2019年6月 | 1 暦年合計 |           | 譲渡制限付株式報酬 | 業績連動株式報酬  |
| 2019年7月～2020年6月 |        |           | 1 暦年合計    | 譲渡制限付株式報酬 |
|                 |        |           |           | 1 暦年合計    |

※3：2017年7月は業績連動株式報酬の支給なし

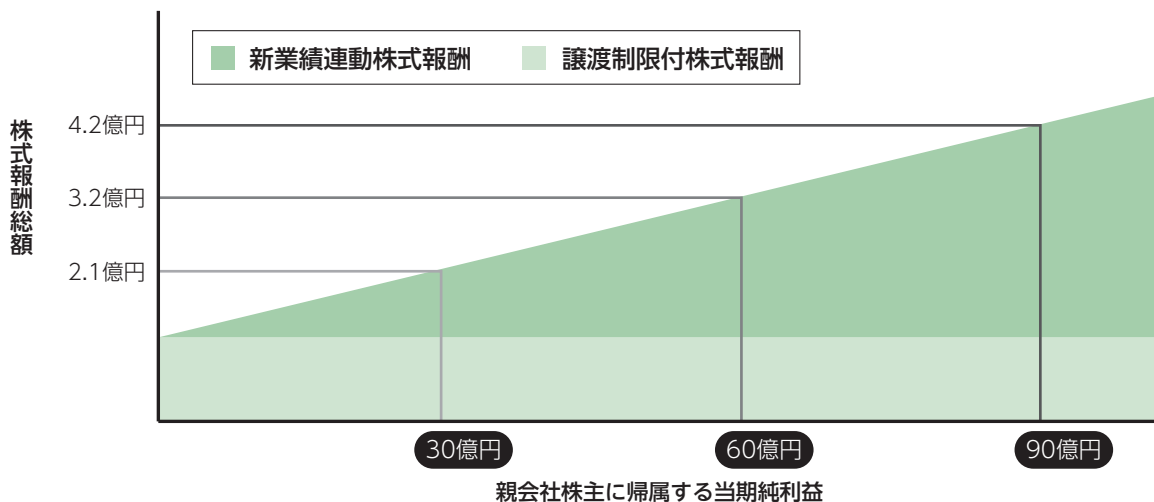


### ③ 株式報酬新旧比較

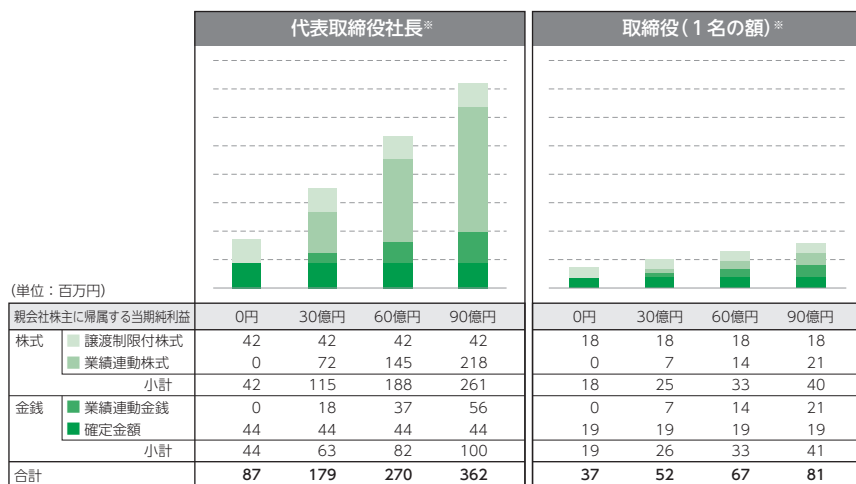
#### 従前の株式報酬



#### 今回の改定案

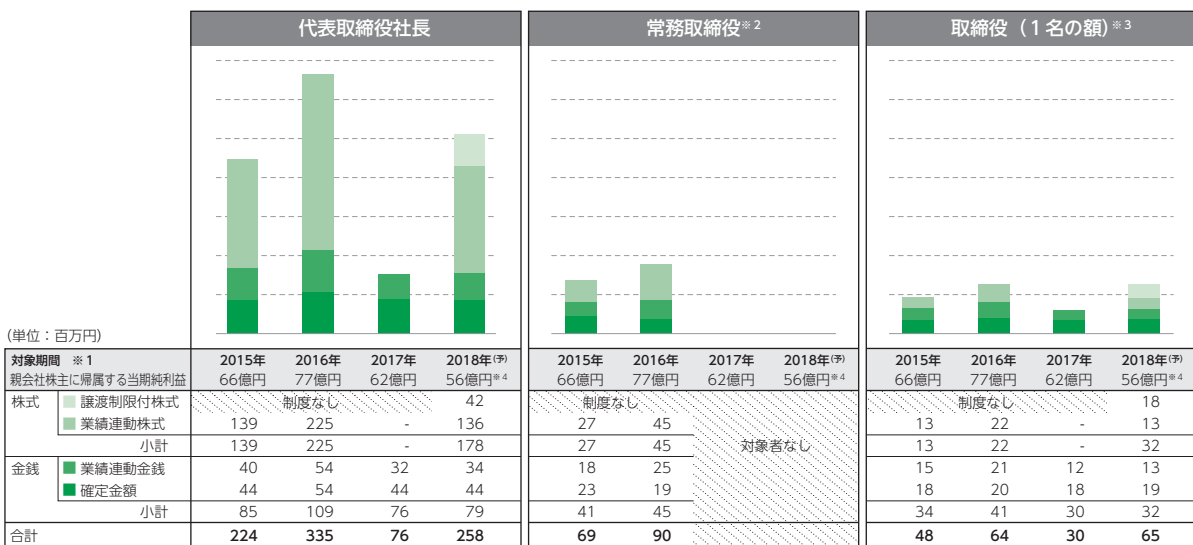


#### ④ 業務執行取締役の親会社株主に帰属する当期純利益別個別報酬予定 (2017年7月～2018年6月)



※ 代表取締役社長1名及び取締役4名の体制として計算

#### ⑤ 業務執行取締役の個別報酬実績及び予定



※1 2015年：2014年7月から2015年6月  
 2016年：2015年7月から2016年6月  
 2017年：2016年7月から2017年6月(5、6月は予定額)  
 2018年(予)：2017年7月から2018年6月

※2 常務取締役は、2016年3月期の定時株主総会をもって退任しております。  
 ※3 取締役の報酬額は、期中退任者を除いた平均値です。  
 ※4 2017年5月2日発表の決算短信において、第72期事業年度に係る予想親会社株主に帰属する当期純利益を56億円と発表しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における米国経済は、引き続き好調な個人消費や企業の投資活動の復調による緩やかな景気の回復が続き、欧州経済においても個人消費の緩やかな改善を背景にした景気の回復が続いています。一方、中国経済は、住宅投資の伸びの低下や、過剰生産能力の削減圧力が強く、先行きは慎重にみる必要がありますが、所得の堅調な伸びを背景に底堅く推移しました。日本経済においては、一部に改善の遅れも見られますが、緩やかな回復基調が続いています。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、スマートフォンや車載関連部材の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、為替が円高に推移した影響を主要因として、当連結会計年度の売上高は478億66百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。

製品分野別では、「プリント配線板（以下「PWB」）用部材」については、リジッド基板用部材の販売数量は前連結会計年度並みの水準で推移しましたが、為替が円高に推移した影響もあり、販売実績は332億16百万円（同5.7%減）となりました。「パッケージ基板（以下「PKG」）用部材」及び「フレキシブル基板用部材」については、販売数量は前連結会計年度を上回る水準で推移しましたが、為替が円高に推移した影響もあり、売上高は103億48百万円（同3.4%増）に留まりました。

以上の結果、営業利益は92億21百万円（同15.9%減）、経常利益は92億2百万円（同17.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は63億98百万円（同17.9%減）となりました。

製商品品目別の販売実績は次のとおりです。

| 製商品品目の名称   |                             | 前期実績<br>(百万円) | 当期実績<br>(百万円) | 前期比          |            |
|------------|-----------------------------|---------------|---------------|--------------|------------|
|            |                             |               |               | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| PWB用<br>部材 | リジッド基板用部材                   | 35,242        | 33,216        | △2,026       | △5.7       |
|            | PKG基板用及び<br>フレキシブル<br>基板用部材 | 10,007        | 10,348        | 340          | 3.4        |
|            | ビルドアップ基板用部材                 | 1,069         | 1,136         | 67           | 6.3        |
| その他関連商材    |                             | 3,523         | 3,165         | △358         | △10.2      |
| 合計         |                             | 49,843        | 47,866        | △1,977       | △4.0       |

(注) 当連結会計年度よりFPD（フラットパネル・ディスプレイ）用部材の販売実績は、全製商品における割合が僅少であるため、その他関連商材として報告しています。

当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

セグメントの業績は次のとおりです（売上高にはセグメント間の内部取引が含まれていません）。

・日本

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移し、PKG基板用部材も高性能なスマートフォン関連部材を中心に好調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。

この結果、売上高は179億17百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は20億26百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

・中国

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。

この結果、売上高は206億18百万円（前年同期比5.5%減）、セグメント利益は45億82百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

・台湾

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。

この結果、売上高は100億42百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益は14億92百万円（前年同期比33.0%減）となりました。



- ・ 韓国  
リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移し、PKG基板用部材は、高性能なスマートフォン関連部材の需要が堅調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。  
この結果、売上高は88億25百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益は12億75百万円（前年同期比9.8%減）となりました。
  - ・ その他  
リジッド基板用部材は、車載関連部材市場の拡大により堅調に推移しましたが、為替が円高に推移した影響を受けました。  
この結果、売上高は40億76百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益は5億34百万円（前年同期比10.6%減）となりました。
- ② 設備投資の状況  
当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、16億41百万円でした。その主なものとして、太陽ホールディングス株式会社において7億45百万円、太陽インキ製造株式会社において2億50百万円、太陽油墨（蘇州）有限公司において2億51百万円、中外化成株式会社において2億16百万円実施されています。  
なお、当連結会計年度において重要な固定資産の除却、売却等はありません。
- ③ 資金調達の状況  
運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額65億円の当座借越契約を締結しています。  
D I C株式会社との資本業務提携に伴い、D I C株式会社への第三者割当による新株式（1,312,600株）と当社が処分する自己株式（4,304,700株）を合算した普通株式5,617,300株を割当て、248億73百万円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
〔③ 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況〕をご参照ください。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第68期<br>2014年3月期 | 第69期<br>2015年3月期 | 第70期<br>2016年3月期 | 第71期<br>(当連結会計年度)<br>2017年3月期 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 44,224           | 48,260           | 49,843           | 47,866                        |
| 営業利益 (百万円)                | 7,568            | 9,254            | 10,964           | 9,221                         |
| 経常利益 (百万円)                | 7,827            | 9,529            | 11,129           | 9,202                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 4,930            | 6,667            | 7,796            | 6,398                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 193.83           | 264.05           | 337.99           | 266.46                        |
| 総資産 (百万円)                 | 58,369           | 61,241           | 65,464           | 92,386                        |
| 純資産 (百万円)                 | 42,655           | 41,312           | 45,250           | 71,846                        |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 1,596.45         | 1,703.14         | 1,865.94         | 2,468.99                      |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第68期<br>2014年3月期 | 第69期<br>2015年3月期 | 第70期<br>2016年3月期 | 第71期<br>(当事業年度)<br>2017年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 営業収益 (百万円)     | 7,431            | 7,212            | 8,844            | 10,251                      |
| 営業利益 (百万円)     | 5,253            | 4,596            | 6,076            | 7,314                       |
| 経常利益 (百万円)     | 5,299            | 4,702            | 6,125            | 7,247                       |
| 当期純利益 (百万円)    | 4,855            | 4,403            | 5,468            | 5,827                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 190.87           | 174.40           | 237.06           | 242.65                      |
| 総資産 (百万円)      | 36,030           | 32,392           | 35,658           | 64,415                      |
| 純資産 (百万円)      | 29,650           | 22,618           | 26,539           | 54,987                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,165.61         | 985.90           | 1,148.56         | 1,910.44                    |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金          | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                             |
|--------------------------------------|--------------|----------|-------------------------------------|
| 太陽インキ製造株式会社                          | 450百万円       | 100.0%   | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売   |
| 太陽油墨(蘇州)有限公司                         | 20百万米ドル      | 100.0%   | 同上                                  |
| 台湾太陽油墨股份有限公司                         | 310百万台湾ドル    | 99.8%    | 同上                                  |
| 永勝泰科技股份有限公司                          | 313百万台湾ドル    | 92.5%    | 同上                                  |
| 韓国タイヨウインキ株式会社                        | 2,698百万韓国ウォン | 90.4%    | 同上                                  |
| TAIYO AMERICA, INC.                  | 2百万米ドル       | 100.0%   | 同上                                  |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED | 10百万香港ドル     | 100.0%   | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売 |
| 太陽インキプロダクツ株式会社                       | 100百万韓国ウォン   | (100.0%) | 同上                                  |

- (注) 1. 経営資源を共有して有効的に活用するため、永勝泰科技股份有限公司の普通株式を2016年12月に3,761,434株(発行済株式数による割合12.0%)及び2017年3月に3,249,386株(発行済株式数による割合10.4%)を追加取得しました。
2. 太陽インキプロダクツ株式会社に対する当社の議決権比率は、太陽インキ製造株式会社を通じての間接所有分です。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
- ③ その他の重要な企業結合の状況  
D I C株式会社は、当社の議決権を19.5%所有しており、当社はD I C株式会社の持分法適用の関連会社です。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、主力製品であるソルダーレジスト（以下「SR」）の市場において世界トップクラスのシェアを有し、また、海外での売上比率が8割を超えることから、売上高や利益がSR市場全体の動向、すなわちプリント配線板や半導体が使用される最終製品の市場動向や、為替レートの変動といった外部要因の影響を大きく受ける事業構造となっています。

このような状況において、当社グループが目標とすべきは、SR関連の製品については市場シェアの拡大、また、その他の製品についてはSRに続く利益の柱となるような新製品を継続的に生み出し、迅速に事業化する体制を構築することであり、そのための施策を着実に遂行することで、企業グループとして永続的に成長していくことができるものと考えています。

##### ① 研究開発体制の整備

当社グループが継続的に新製品を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると認識しています。時間軸を基準に研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究に特化した研究チームを編成することで、基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めています。

また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも注力していきます。

##### ② 新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると考えています。そこで、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めています。

##### ③ 自律型人材の育成

当社グループがSR市場におけるシェアを拡大しつつ、新規事業を継続的に創出して軌道に乗せ、企業グループとして永続的に成長していくためには、自ら目標を設定してその実現を楽しむような自律型人材を数多く育成することが肝要であると考えています。グループ会社間の人事ローテーションを活発にし、様々な国での様々な業務において困難と成功を体験させるとともに、国内外問わず優秀な人材をリーダーに登用して経営の実地経験を積ませることにより、自律型人材を育成し、ひいては、次代を担う経営者を育成していきます。

##### ④ 為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建となっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しています。そこで、「地産地販」（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の通貨の対応を図っていきます。

また、これらの施策は同時に顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

## (5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

当社グループは、PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売に関する事業を行っています。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2017年3月31日現在)

|                                    |       |        |            |
|------------------------------------|-------|--------|------------|
| 太陽ホールディングス株式会社                     | 当 社   | 本 社    | 東京都 練馬区    |
|                                    |       | 嵐山事業所  | 埼玉県 比企郡嵐山町 |
| 太陽インキ製造株式会社                        | 連結子会社 | 本社・工場  | 埼玉県 比企郡嵐山町 |
|                                    |       | 北九州事業所 | 福岡県 北九州市   |
| 太陽油墨(蘇州)有限公司                       | 連結子会社 | 本社・工場  | 中華人民共和国    |
| 台湾太陽油墨股份有限公司                       | 連結子会社 | 本社・工場  | 台湾         |
| 永勝泰科技股份有限公司                        | 連結子会社 | 本社・工場  | 台湾         |
| 韓国タイヨウインキ株式会社                      | 連結子会社 | 本社・工場  | 大韓民国       |
| TAIYO AMERICA, INC.                | 連結子会社 | 本社・工場  | アメリカ合衆国    |
| TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED | 連結子会社 | 本 社    | 中華人民共和国    |
| 太陽インキプロダクツ株式会社                     | 連結子会社 | 本 社    | 大韓民国       |

## (7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減<br>(△は減) |
|--------------|--------------|----------------------|
| PWB用部材等の製造販売 | 1,020 (20) 名 | 61 (8) 名             |
| 全社 (共通)      | 236 (4) 名    | 7 (0) 名              |
| 合計           | 1,256 (24) 名 | 68 (8) 名             |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しています。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門、研究開発部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 (△は減) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------------|-------|--------|
| 85 (0) 名 | 5 (△1) 名        | 41.6歳 | 12.2年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しています。  
2. 上記使用人数には当社から社外への出向社員を除き、社外から当社への出向社員を含んでいます。

## (8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 42百万米ドル  |
| 株式会社みずほ銀行  | 7百万米ドル   |
| 株式会社みずほ銀行  | 27億77百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

|            |           |             |
|------------|-----------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式      | 50,000,000株 |
|            | 第1回A種種類株式 | 100,000株    |
|            | 第2回A種種類株式 | 100,000株    |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式      | 28,776,600株 |
|            | 第1回A種種類株式 | 21,600株     |
|            | 第2回A種種類株式 | 42,900株     |
| ③ 株主数      | 普通株式      | 4,757名      |
|            | 第1回A種種類株式 | 5名          |
|            | 第2回A種種類株式 | 5名          |

### ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|---------|---------|
| D I C 株 式 会 社                                         | 5,617千株 | 19.47%  |
| 株 式 会 社 光 和                                           | 5,233千株 | 18.14%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                            | 1,466千株 | 5.08%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口) | 1,116千株 | 3.86%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                              | 903千株   | 3.13%   |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2         | 661千株   | 2.29%   |
| 四 国 化 成 工 業 株 式 会 社                                   | 631千株   | 2.18%   |
| M I S A K I E N G A G E M E N T M A S T E R F U N D   | 587千株   | 2.03%   |
| 東 新 油 脂 株 式 会 社                                       | 538千株   | 1.86%   |
| 川 原 光 雄                                               | 500千株   | 1.73%   |

(注) 持株比率は自己株式(35株)を控除して計算しています。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式(58,480株)を含んでおりません。

### ⑤ その他の株式に関する重要な事項

#### イ. 第三者割当による種類株式の発行

当社は、2016年5月27日開催の取締役会において、第三者割当の方法により2016年6月27日を払込期日とする第2回A種種類株式を発行することを決議しました。これにより、発行済株式の総数は42,900株増加しました。

□. 第三者割当による普通株式の発行

当社は、2017年1月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法により2017年2月10日を払込期日とする普通株式を発行することを決議しました。これにより、発行済株式の総数は1,312,600株増加しました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                         |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐藤英志   | グループ最高経営責任者(CEO)<br>リスクマネジメンツ担当<br>太陽インキ製造株式会社代表取締役社長<br>太陽油墨(蘇州)有限公司董事<br>永勝泰科技股份有限公司董事<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director<br>株式会社エスネットワークス取締役 |
| 取締役      | 森田孝行   | 専務執行役員<br>太陽油墨(蘇州)有限公司董事長總經理<br>TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED Managing Director<br>太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事長總經理                                                         |
| 取締役      | 竹原栄治   | 専務執行役員<br>コンプライアンス・オフィサー<br>台湾太陽油墨股份有限公司董事長役<br>太陽インキ製造株式会社取締役<br>永勝泰科技股份有限公司董事<br>太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長                                                             |
| 取締役      | 齋藤 齊   | 専務執行役員<br>韓国タイヨウインキ株式会社代表理事社長兼CEO役<br>太陽インキ製造株式会社取締役<br>太陽インキプロダクツ株式会社代表理事社長兼CEO                                                                                     |
| 取締役      | 三輪 崇夫  | 専務執行役員<br>研究本部担当<br>中外化成株式会社代表取締役会長                                                                                                                                  |
| 取締役      | 樋爪 昌之  | 樋爪昌之公認会計士事務所所長<br>韓国タイヨウインキ株式会社理事                                                                                                                                    |
| 取締役      | 岩城 慶太郎 | イワキ株式会社代表取締役社長<br>メルテックス株式会社取締役                                                                                                                                      |
| 常勤監査役    | 堺 昭人   |                                                                                                                                                                      |
| 常勤監査役    | 吉本 陽臣  | 永勝泰科技股份有限公司監察人                                                                                                                                                       |
| 監査役      | 遠藤 輝好  | 遠藤輝好法律事務所所長                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役樋爪昌之氏及び取締役岩城慶太郎氏は、社外取締役です。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。  
2. 常勤監査役堺昭人氏及び監査役遠藤輝好氏は、社外監査役です。



## 3. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。

| 氏名   | 異動前                                                        | 異動後                                                                         | 異動年月日                                                |
|------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 佐藤英志 | 研究本部担当<br>太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長<br>韓国タイヨウインキ株式会社理事         | —<br>—<br>—                                                                 | 2016年6月22日<br>2016年6月23日<br>2016年5月19日               |
| 森田孝行 | TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED担当<br>太陽油墨貿易(深圳)有限公司担当 | —<br>—                                                                      | 2016年6月22日<br>2016年6月22日                             |
| 竹原栄治 | —<br>—<br>太陽インキ製造株式会社代表取締役副社長<br>—                         | 太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長<br>台湾太陽油墨股份有限公司董事長<br>太陽インキ製造株式会社取締役<br>永勝泰科技股份有限公司董事 | 2016年6月23日<br>2016年6月16日<br>2016年6月22日<br>2016年5月18日 |
| 齋藤 斉 | —                                                          | 専務執行役員                                                                      | 2016年7月1日                                            |
| 三輪崇夫 | 常務執行役員                                                     | 専務執行役員                                                                      | 2016年7月1日                                            |
| 吉本陽臣 | 永勝泰油墨(深圳)有限公司監事<br>太陽インキ製造株式会社監査役                          | —<br>—                                                                      | 2016年5月18日<br>2016年6月17日                             |

## 4. 2017年4月1日以降における取締役及び監査役の「担当及び重要な兼職の状況」の異動は次のとおりです。

| 氏名   | 異動前                   | 異動後               | 異動年月日     |
|------|-----------------------|-------------------|-----------|
| 竹原栄治 | 太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長 | 太陽グリーンエナジー株式会社取締役 | 2017年4月1日 |

## ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                               |
|------|------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鹿島世傑 | 2016年6月21日 | 任期満了 | 常務執行取締役<br>TAIYO AMERICA, INC. 担当<br>中国戦略室<br>永勝泰科技股份有限公司董事長総経理<br>永勝泰油墨(深圳)有限公司董事長総経理<br>韓国タイヨウインキ株式会社代表理事社長兼CEO<br>TAIYO AMERICA, INC. President and Director<br>台湾太陽油墨股份有限公司董事 |
| 柿沼正久 | 2016年6月21日 | 任期満了 | 取締役                                                                                                                                                                               |
| 川原敬人 | 2016年6月21日 | 任期満了 | 株式会社光和専務取締役                                                                                                                                                                       |
| 森 勇  | 2016年6月21日 | 任期満了 | 取中<br>東大<br>毛学<br>洋水<br>式産<br>会社<br>学<br>大<br>学<br>学<br>大<br>綜<br>学<br>合<br>院<br>法<br>律<br>務<br>研<br>所<br>科<br>教<br>護<br>授<br>士<br>役<br>監<br>査<br>役                               |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数         | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(3名) | 168百万円<br>(13百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 39百万円<br>(24百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14名<br>(5名) | 207百万円<br>(37百万円) |

- (注) 1. 当事業年度末日の取締役は7名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)です。上記の取締役の人数と相違しているのは、2016年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名が含まれているためです。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月20日開催の第68回定時株主総会において、確定金額報酬として基本報酬を年額3億円以内、業績連動報酬として業績連動金銭報酬を連結当期純利益の1.6%以内及び業績連動株式報酬を連結当期純利益の6.4%以内と決議いただいています。なお、2013年9月に行われた会計基準の改正により、従来、連結計算書類において「当期純利益」と表示していた金額を第70期事業年度以降においては「親会社株主に帰属する当期純利益」と表示しています。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月28日開催の第65回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいています。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものも含まれています。  
・業績連動報酬 取締役5名 82百万円
5. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名に対し1百万円です。

### ④ 社外役員に関する事項 (2017年3月31日現在)

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長及び韓国タイヨウインキ株式会社の理事です。樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。また、韓国タイヨウインキ株式会社は当社の連結子会社です。
- ・取締役岩城慶太郎氏は、イワキ株式会社の代表取締役社長及びメルテックス株式会社の取締役会長です。いずれの兼職先についても当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役遠藤輝好氏は、遠藤輝好法律事務所の所長です。遠藤輝好法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|                 | 取 締 役 会 ( 1 4 回 開 催 ) |       | 監 査 役 会 ( 1 0 回 開 催 ) |       |
|-----------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
|                 | 出 席 回 数               | 出 席 率 | 出 席 回 数               | 出 席 率 |
| 取 締 役 樋 爪 昌 之   | 13回                   | 92%   | —                     | —     |
| 取 締 役 岩 城 慶 太 郎 | 11回                   | 100%  | —                     | —     |
| 監 査 役 堺 昭 人     | 14回                   | 100%  | 10回                   | 100%  |
| 監 査 役 遠 藤 輝 好   | 14回                   | 100%  | 10回                   | 100%  |

- (注) 取締役岩城慶太郎氏は2016年6月21日付で取締役に就任しており、就任後の取締役会の開催回数は11回です。また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- 取締役会及び監査役会における発言状況  
取締役樋爪昌之氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役岩城慶太郎氏は、化学業界における幅広い事業経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っています。  
また、監査役堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から、監査役遠藤輝好氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

#### 八. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り、法令が定める最低責任限度額としています。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額    |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 126百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、当事業年度の会計監査人の監査計画における業務内訳、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性について、前事業年度の監査実績の分析と評価を踏まえ精査した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。
3. 当社の重要な海外子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制（2017年3月31日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
  - ロ. 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
  - ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
  - ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取り締役に報告する。
  - ホ. 執行部門から独立した「内部監査部門」を設け、その監査結果を取り締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。
  - ロ. 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会を原則として月1回開催し（前月又は翌月に統合して開催する場合あり）、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
  - ロ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
  - ハ. 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 主たる子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
  - ロ. 当社の執行役員及び子会社の代表者により構成される執行役員会を原則として四半期毎に開催し、企業集団の横断的問題につき審議する。
  - ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
  - ニ. 内部監査部門、経理財務部門、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
  - ホ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置し、当該監査役スタッフは、監査役の指示に対し、監査役の指揮管理のもと専任して行う。

ロ. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社及び子会社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。

ロ. 使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。なお、報告者の氏名等の秘密は厳守し、報告者が報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めるととする。

ロ. 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。

ハ. 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。

ニ. 当社は監査役職務の執行に生ずる費用について、毎年予算計上をし、また、緊急に発生する監査費用についても相当な費用を支出する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当連結会計年度における当社の内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス

コンプライアンス・オフィサーは、倫理・法令遵守の状況について四半期毎に取締役会に報告しています。また、全社員対象の研修を実施し、コンプライアンスの意識向上を図りました。

② リスクマネジメント

定期的に防災訓練やマニュアルの見直し、海外安全情報の発信などを実施しています。

③ 監査役会の監査体制

監査役会の求めにより、監査役職務を補助する者として当社の使用人から監査役スタッフを配置しています。

- ④ 内部監査部門による内部監査  
内部監査計画書に基づき内部監査を実施しました。また、内部監査の結果を監査役に報告し、監査役と連携を保っています。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制  
内部統制基本計画書に基づき内部統制評価を実施しました。
- (7) 会社の支配に関する基本方針  
特に定めていません。
- (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針  
当社は、現金による株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施しています。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としています。

## 連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部   |        |        | 負 債 の 部       |        |         |
|-----------|--------|--------|---------------|--------|---------|
| 科 目       | 当 会 計  | 結 末    | 科 目           | 当 会 計  | 結 末     |
|           | 金 額    | 金 額    |               | 金 額    | 金 額     |
| 流動資産      | 67,483 | 39,340 | 流動負債          | 11,608 | 10,898  |
| 現金及び預金    | 48,800 | 21,408 | 支払手形及び買掛金     | 6,170  | 5,765   |
| 受取手形及び売掛金 | 13,346 | 12,836 | 短期借入金         | 1,274  | 932     |
| 商品及び製品    | 2,182  | 2,013  | 1年内返済予定の長期借入金 | 500    | 440     |
| 仕掛品       | 437    | 410    | 未払金           | 1,210  | 1,697   |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,797  | 1,593  | 未払法人税等        | 884    | 776     |
| 繰延税金資産    | 81     | 72     | 繰延税金負債        | 252    | 412     |
| その他の      | 936    | 1,345  | 賞与引当金         | 436    | 398     |
| 貸倒引当金     | △99    | △339   | その他           | 877    | 476     |
| 固定資産      | 24,903 | 26,124 | 固定負債          | 8,931  | 9,315   |
| 有形固定資産    | 18,389 | 19,644 | 繰延税金負債        | 1,135  | 1,258   |
| 建物及び構築物   | 10,359 | 10,523 | 長期借入金         | 7,169  | 7,413   |
| 機械装置及び運搬具 | 2,850  | 2,764  | 退職給付に係る負債     | 127    | 116     |
| 工具、器具及び備品 | 1,155  | 1,154  | 資産除去債務        | 352    | 331     |
| 土地        | 3,920  | 4,616  | その他           | 147    | 194     |
| 建設仮勘定     | 100    | 579    | 負債合計          | 20,540 | 20,214  |
| その他       | 3      | 4      | 純資産の部         |        |         |
| 無形固定資産    | 4,537  | 4,919  | 株主資本          | 70,125 | 41,841  |
| のれん       | 4,104  | 4,432  | 資本金           | 9,171  | 6,188   |
| その他       | 433    | 486    | 資本剰余金         | 14,824 | 7,304   |
| 投資その他の資産  | 1,975  | 1,561  | 利益剰余金         | 46,308 | 42,490  |
| 投資有価証券    | 1,058  | 656    | 自己株式          | △178   | △14,141 |
| 関係会社株式    | 19     | 39     | その他の包括利益累計額   | 938    | 1,274   |
| 繰延税金資産    | 149    | 97     | その他有価証券評価差額金  | 195    | 96      |
| 退職給付に係る資産 | 332    | 356    | 為替換算調整勘定      | 741    | 1,190   |
| その他       | 570    | 413    | 退職給付に係る調整累計額  | 0      | △12     |
| 貸倒引当金     | △154   | △1     | 非支配株主持分       | 782    | 2,135   |
| 資産合計      | 92,386 | 65,464 | 純資産合計         | 71,846 | 45,250  |
|           |        |        | 負債純資産合計       | 92,386 | 65,464  |

## 連結損益計算書

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                           | 当 連 結 会 計 年 度 | 前 連 結 会 計 年 度<br>( 参 考 ) |
|-------------------------------|---------------|--------------------------|
|                               | 金 額           | 金 額                      |
| 売 上 高                         | 47,866        | 49,843                   |
| 売 上 原 価                       | 26,220        | 27,355                   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 21,645        | 22,487                   |
| 営 業 外 利 益                     | 12,424        | 11,522                   |
| 営 業 外 収 益                     | 9,221         | 10,964                   |
| 受 取 利 息                       | 234           | 265                      |
| 受 取 配 当 金                     | 57            | 103                      |
| 為 替 差 益                       | 39            | 8                        |
| 補 助 金 収 入                     | 14            | 24                       |
| そ の 他                         | 20            | 22                       |
| 営 業 外 費 用                     | 102           | 106                      |
| 支 払 利 息                       | 253           | 100                      |
| 支 払 手 数 料                     | 86            | 69                       |
| 株 式 交 付 費                     | 101           | -                        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 失           | 27            | -                        |
| そ の 他                         | 5             | 12                       |
| 経 常 利 益                       | 32            | 19                       |
| 特 別 利 益                       | 9,202         | 11,129                   |
| 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益         | 575           | 40                       |
| 補 助 金 収 入                     | -             | 34                       |
| そ の 他                         | 546           | -                        |
| 特 別 損 失                       | 29            | 6                        |
| 減 損 損 失                       | 1,021         | 32                       |
| そ の 他                         | 1,019         | 31                       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 2             | 0                        |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 8,756         | 11,137                   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 2,588         | 2,855                    |
| 当 期 純 利 益                     | △388          | 153                      |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 6,557         | 8,128                    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 158           | 331                      |
|                               | 6,398         | 7,796                    |



## 連結株主資本等変動計算書

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

当連結会計年度

(単位 百万円)

|                         | 株主資本  |        |        |         |        |
|-------------------------|-------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 6,188 | 7,304  | 42,490 | △14,141 | 41,841 |
| 当期変動額                   |       |        |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |       |        | △2,544 |         | △2,544 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |        | 6,398  |         | 6,398  |
| 連結範囲の変動                 |       |        | △35    |         | △35    |
| 連結子会社株式の取得に<br>よる持分の増減  |       | △609   |        |         | △609   |
| 新株の発行                   | 2,982 | 2,982  |        |         | 5,965  |
| 自己株式の取得                 |       |        |        | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                 |       | 5,145  |        | 13,963  | 19,109 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |        |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | 2,982 | 7,519  | 3,818  | 13,963  | 28,283 |
| 当期末残高                   | 9,171 | 14,824 | 46,308 | △178    | 70,125 |

|                         | その他の包括利益累計額      |          |          |                  | 非支配株主持分 | 純資産合計  |                   |
|-------------------------|------------------|----------|----------|------------------|---------|--------|-------------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整 | 換算<br>勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 |         |        | その他の包括<br>利益累計額合計 |
| 当期首残高                   | 96               | 1,190    |          | △12              | 1,274   | 2,135  | 45,250            |
| 当期変動額                   |                  |          |          |                  |         |        |                   |
| 剰余金の配当                  |                  |          |          |                  |         |        | △2,544            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |          |          |                  |         |        | 6,398             |
| 連結範囲の変動                 |                  |          |          |                  |         |        | △35               |
| 連結子会社株式の取得に<br>よる持分の増減  |                  |          |          |                  |         |        | △609              |
| 新株の発行                   |                  |          |          |                  |         |        | 5,965             |
| 自己株式の取得                 |                  |          |          |                  |         |        | △0                |
| 自己株式の処分                 |                  |          |          |                  |         |        | 19,109            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 99               | △448     |          | 13               | △335    | △1,352 | △1,688            |
| 当期変動額合計                 | 99               | △448     |          | 13               | △335    | △1,352 | 26,595            |
| 当期末残高                   | 195              | 741      |          | 0                | 938     | 782    | 71,846            |

## 前連結会計年度（ご参考）

（単位 百万円）

|                         | 株主資本  |       |        |         |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 6,134 | 7,143 | 36,997 | △14,598 | 35,676 |
| 当期変動額                   |       |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △2,303 |         | △2,303 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 7,796  |         | 7,796  |
| 新株の発行                   | 53    | 53    |        |         | 106    |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                 |       | 107   |        | 457     | 565    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | 53    | 160   | 5,493  | 456     | 6,164  |
| 当期末残高                   | 6,188 | 7,304 | 42,490 | △14,141 | 41,841 |

|                         | その他の包括利益累計額      |          |          |                  | 非支配株主持分 | 純資産合計 |                   |
|-------------------------|------------------|----------|----------|------------------|---------|-------|-------------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整 | 換算<br>勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 |         |       | その他の包括<br>利益累計額合計 |
| 当期首残高                   | 110              | 3,332    |          | △46              | 3,396   | 2,238 | 41,312            |
| 当期変動額                   |                  |          |          |                  |         |       |                   |
| 剰余金の配当                  |                  |          |          |                  |         |       | △2,303            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |          |          |                  |         |       | 7,796             |
| 新株の発行                   |                  |          |          |                  |         |       | 106               |
| 自己株式の取得                 |                  |          |          |                  |         |       | △0                |
| 自己株式の処分                 |                  |          |          |                  |         |       | 565               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △14              | △2,141   | 33       | △2,122           | △103    |       | △2,225            |
| 当期変動額合計                 | △14              | △2,141   | 33       | △2,122           | △103    |       | 3,938             |
| 当期末残高                   | 96               | 1,190    |          | △12              | 1,274   | 2,135 | 45,250            |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称
  - 太陽インキ製造株式会社
  - 太陽油墨（蘇州）有限公司
  - 台湾太陽油墨股份有限公司
  - 永勝泰科技股份有限公司
  - 韓国タイヨウインキ株式会社
  - TAIYO AMERICA, INC.
  - TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED
  - 太陽インキプロダクツ株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より太陽グリーンエナジー株式会社は経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司及び太陽油墨貿易（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

また、連結子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司ほか4社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

(5) 会計方針に関する注記

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・持分法非適用の非連結子会社株式…移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物……………主として定額法

建物以外……………主として定率法

主な耐用年数……………建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～8年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)……………社内見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他……………定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年又は20年間の定額法により償却を行っています。

## ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

## イ. ヘッジ会計の方法

繰延処理によっています。在外連結子会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

## ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象                   |
|--------|-------------------------|
| 外貨建借入金 | 在外連結子会社持分への投資           |
| 金利スワップ | 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） |

## ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外連結子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

## ニ. ヘッジ有効性評価の方法

在外連結子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

## ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

## イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合には、退職給付に係る資産に計上していません。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）にて翌連結会計年度から費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

## ロ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

- ハ. 消費税等の会計処理  
税抜方式によっています。
- 二. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更に伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「流動資産」の「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収消費税等」に表示していた248百万円は、「流動資産」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「無形固定資産」の「借地権」及び「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「借地権」に表示していた112百万円及び「ソフトウェア」に表示していた339百万円は、「無形固定資産」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「流動負債」の「未払費用」及び「役員賞与引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた310百万円及び「役員賞与引当金」に表示していた5百万円は、「流動負債」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「固定負債」の「役員退職慰労引当金」及び「株式給付引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「役員退職慰労引当金」に表示していた157百万円及び「株式給付引当金」に表示していた27百万円は、「固定負債」の「その他」として組替えを行っています。

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「特別利益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた6百万円は、「特別利益」の「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「特別損失」の「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた0百万円は、「特別損失」の「その他」として組替えを行っています。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                        | 27,568百万円 |
| (2) 圧縮記帳額                                 |           |
| 国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。 |           |
| 建物及び構築物                                   | 5百万円      |
| 工具、器具及び備品                                 | 0百万円      |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|           |             |
|-----------|-------------|
| 普通株式      | 28,776,600株 |
| 第1回A種種類株式 | 21,600株     |
| 第2回A種種類株式 | 42,900株     |
| 合計        | 28,841,100株 |

### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類         | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|---------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2016年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式          | 1,273       | 55          | 2016年3月31日 | 2016年6月22日 |
|                      | 第1回A種<br>種類株式 | 1           | 55          | 2016年3月31日 | 2016年6月22日 |
| 2016年10月31日<br>取締役会  | 普通株式          | 1,273       | 55          | 2016年9月30日 | 2016年12月1日 |
|                      | 第1回A種<br>種類株式 | 1           | 55          | 2016年9月30日 | 2016年12月1日 |
|                      | 第2回A種<br>種類株式 | 2           | 55          | 2016年9月30日 | 2016年12月1日 |

(注) 2016年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

また、2016年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類         | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|---------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2017年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式          | 利益剰余金 | 1,873           | 65.10           | 2017年3月31日 | 2017年6月22日 |
|                      | 第1回A種<br>種類株式 | 利益剰余金 | 1               | 65.10           | 2017年3月31日 | 2017年6月22日 |
|                      | 第2回A種<br>種類株式 | 利益剰余金 | 2               | 65.10           | 2017年3月31日 | 2017年6月22日 |

(注) 2017年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5) 会計方針に関する注記 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っています。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

##### ii 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

##### iii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

|                               | 連結貸借対照表<br>計上額（※3） | 時価（※3）    | 差額   |
|-------------------------------|--------------------|-----------|------|
| ① 現金及び預金                      | 48,800百万円          | 48,800百万円 | -百万円 |
| ② 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金（※1）      | 13,346<br>△99      |           |      |
|                               | 13,247             | 13,247    | -    |
| ③ 投資有価証券<br>その他有価証券           | 596                | 596       | -    |
| ④ 支払手形及び買掛金                   | (6,170)            | (6,170)   | -    |
| ⑤ 未払金                         | (1,210)            | (1,210)   | -    |
| ⑥ 未払法人税等                      | (884)              | (884)     | -    |
| ⑦ 短期借入金                       | (1,274)            | (1,274)   | -    |
| ⑧ 長期借入金<br>（1年内返済予定の長期借入金を含む） | (7,670)            | (7,692)   | △22  |
| ⑨ デリバティブ取引                    |                    |           |      |
| i ヘッジ会計が適用されていないもの            | 7                  | 7         | -    |
| ii ヘッジ会計が適用されているもの            | -                  | -         | -    |
| デリバティブ取引計（※2）                 | 7                  | 7         | -    |

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（※3）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等、⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

## ⑧ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

## デリバティブ取引

## ⑨ デリバティブ取引

## i ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関から提示された価格等により算定しています。

## ii ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分                   | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------------|------------|
| 非 上 場 株 式             | 2百万円       |
| 関 係 会 社 株 式           | 19         |
| 投 資 事 業 組 合 へ の 出 資 金 | 458        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めていません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1 年 以 内   | 1 年 超 5 年 以 内 |
|-------------------|-----------|---------------|
| 現 金 及 び 預 金       | 48,800百万円 | -百万円          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 13,346    | -             |

## 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

|                             | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-----------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金                       | 1,274         | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 500           | 4,819                | 2,200                | 117                  | 33                   | -            |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額 2,468円99銭

(注) 1. 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(当連結会計年度 58,480株)

2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額の算定上、普通株式に含めて計算しています。

### (2) 1株当たり当期純利益 266円46銭

(注) 1. 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(当連結会計年度 63,565株)

2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて計算しています。

## 9. 企業結合等に関する注記

(子会社株式の追加取得)

### (1) 取引の概要

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 永勝泰科技股份有限公司  
事業の内容 精密機器用の特殊インキの製造・販売

#### ② 企業結合日

2016年12月31日(みなし取得日)

#### ③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

#### ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は22.38%です。  
経営資源を共有して有効的に活用するため、非支配株主が保有する株式を取得しました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

### (3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |       |     |
|-------|----|-------|-----|
| 取得の対価 | 現金 | 1,667 | 百万円 |
| 取得原価  |    | 1,667 |     |

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
609百万円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。

### (1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2014年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として、貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しています。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度178百万円、58,480株です。

## 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部   |        |                 | 負 債 の 部          |        |                 |
|-----------|--------|-----------------|------------------|--------|-----------------|
| 科 目       | 当事業年度末 | 前事業年度末<br>(ご参考) | 科 目              | 当事業年度末 | 前事業年度末<br>(ご参考) |
|           | 金 額    | 金 額             |                  | 金 額    | 金 額             |
| 流動資産      | 35,012 | 7,643           | 流動負債             | 2,479  | 1,868           |
| 現金及び預金    | 29,724 | 2,871           | 短期借入金            | 1,121  | 675             |
| 売掛金       | 525    | 489             | 1年内返済予定の長期借入金    | 340    | 340             |
| 繰延税金資産    | 45     | 23              | 未払金              | 440    | 692             |
| 関係会社短期貸付金 | 3,902  | 3,677           | 未払法人税等           | 106    | 13              |
| 未収還付法人税等  | 149    | 128             | 賞与引当金            | 79     | 75              |
| その他       | 665    | 453             | その他              | 391    | 71              |
| 固定資産      | 29,403 | 28,014          | 固定負債             | 6,948  | 7,250           |
| 有形固定資産    | 7,737  | 8,476           | 長期借入金            | 6,699  | 7,055           |
| 建物        | 4,415  | 3,985           | 資産除去債務           | 57     | 56              |
| 土地        | 2,692  | 3,430           | 繰延税金負債           | 140    | 114             |
| 建設仮勘定     | -      | 528             | その他              | 51     | 23              |
| その他       | 629    | 531             | 負債合計             | 9,428  | 9,118           |
| 無形固定資産    | 31     | 34              | 純 資 産 の 部        |        |                 |
| ソフトウェア    | 11     | 7               | 株主資本             | 54,900 | 26,543          |
| その他       | 19     | 27              | 資本金              | 9,171  | 6,188           |
| 投資その他の資産  | 21,634 | 19,504          | 資本剰余金            | 15,433 | 7,304           |
| 投資有価証券    | 899    | 535             | 資本準備金            | 10,138 | 7,155           |
| 関係会社株式    | 17,728 | 16,049          | その他資本剰余金         | 5,294  | 149             |
| 関係会社出資金   | 2,482  | 2,482           | 利益剰余金            | 30,474 | 27,192          |
| 前払年金費用    | 331    | 372             | 利益準備金            | 620    | 620             |
| その他       | 192    | 64              | その他利益剰余金         | 29,853 | 26,571          |
| 貸倒引当金     | △0     | △0              | 別途積立金            | 12,700 | 12,700          |
| 資産合計      | 64,415 | 35,658          | 繰越利益剰余金          | 17,153 | 13,871          |
|           |        |                 | 自己株式             | △178   | △14,141         |
|           |        |                 | 評価・換算差額等         | 86     | △3              |
|           |        |                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 197    | 111             |
|           |        |                 | 繰延ヘッジ損益          | △111   | △115            |
|           |        |                 | 純資産合計            | 54,987 | 26,539          |
|           |        |                 | 負債純資産合計          | 64,415 | 35,658          |

# 損益計算書

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                     | 当 事 業 年 度 |        | 前 ( 事 業 年 考 ) |       |
|-------------------------|-----------|--------|---------------|-------|
|                         | 金 額       |        | 金 額           |       |
| 営 業 収 益                 |           |        |               |       |
| 配 当 収 入                 | 7,772     |        | 6,345         |       |
| 口 イ ヤ ル テ イ 収 入         | 2,043     |        | 2,065         |       |
| 不 動 産 賃 貸 収 入           | 434       | 10,251 | 432           | 8,844 |
| 営 業 収 益 計               |           | 10,251 |               | 8,844 |
| 営 業 費 用                 | 2,937     | 2,937  | 2,767         | 2,767 |
| 営 業 利 益                 |           | 7,314  |               | 6,076 |
| 営 業 外 収 益               |           |        |               |       |
| 受 取 利 息                 | 49        |        | 25            |       |
| 受 取 配 当 金               | 6         |        | 6             |       |
| 受 取 手 数 料               | 81        |        | 101           |       |
| 補 助 金 収 入               | 20        |        | 22            |       |
| そ の 他                   | 27        | 185    | 3             | 159   |
| 営 業 外 費 用               |           |        |               |       |
| 支 払 利 息                 | 77        |        | 57            |       |
| 支 払 手 数 料               | 101       |        | -             |       |
| 株 式 交 付 費               | 27        |        | -             |       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 5         |        | 12            |       |
| 為 替 差 損                 | 26        |        | 34            |       |
| そ の 他                   | 14        | 251    | 5             | 110   |
| 経 常 利 益                 |           | 7,247  |               | 6,125 |
| 特 別 損 失                 |           |        |               |       |
| 減 損 損 失                 | 1,019     | 1,019  | -             | -     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 6,228  |               | 6,125 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 437       |        | 678           |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △35       | 401    | △21           | 657   |
| 当 期 純 利 益               |           | 5,827  |               | 5,468 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

当事業年度

(単位 百万円)

|                          | 株主資本  |        |          |         |       |                   |         |         |         |        |
|--------------------------|-------|--------|----------|---------|-------|-------------------|---------|---------|---------|--------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |                   |         |         | 自己株式    | 株主資本計  |
|                          |       | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |        |
| 当期首残高                    | 6,188 | 7,155  | 149      | 7,304   | 620   | 12,700            | 13,871  | 27,192  | △14,141 | 26,543 |
| 当期変動額                    |       |        |          |         |       |                   |         |         |         |        |
| 剰余金の配当                   |       |        |          |         |       |                   | △2,544  | △2,544  |         | △2,544 |
| 当期純利益                    |       |        |          |         |       |                   | 5,827   | 5,827   |         | 5,827  |
| 新株の発行                    | 2,982 | 2,982  |          | 2,982   |       |                   |         |         |         | 5,965  |
| 自己株式の取得                  |       |        |          |         |       |                   |         |         | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                  |       |        | 5,145    | 5,145   |       |                   |         |         | 13,963  | 19,109 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |       |        |          |         |       |                   |         |         |         |        |
| 当期変動額合計                  | 2,982 | 2,982  | 5,145    | 8,128   | -     | -                 | 3,282   | 3,282   | 13,963  | 28,357 |
| 当期末残高                    | 9,171 | 10,138 | 5,294    | 15,433  | 620   | 12,700            | 17,153  | 30,474  | △178    | 54,900 |

|                          | 評価・換算差額等         |                |              |                | 純資産合計  |
|--------------------------|------------------|----------------|--------------|----------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰<br>ヘッジ<br>損益 | 延<br>滞<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                    | 111              |                | △115         | △3             | 26,539 |
| 当期変動額                    |                  |                |              |                |        |
| 剰余金の配当                   |                  |                |              |                | △2,544 |
| 当期純利益                    |                  |                |              |                | 5,827  |
| 新株の発行                    |                  |                |              |                | 5,965  |
| 自己株式の取得                  |                  |                |              |                | △0     |
| 自己株式の処分                  |                  |                |              |                | 19,109 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 85               |                | 4            | 90             | 90     |
| 当期変動額合計                  | 85               |                | 4            | 90             | 28,448 |
| 当期末残高                    | 197              |                | △111         | 86             | 54,987 |



## 前事業年度（ご参考）

(単位 百万円)

|                         | 株主資本  |       |          |         |       |        |                   |         |         |        |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|--------|-------------------|---------|---------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |        |                   |         | 自己株式    | 株主資本計  |
|                         |       | 準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 準備金   | 利益金    | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 利益剰余金合計 |         |        |
| 当期首残高                   | 6,134 | 7,102 | 41       | 7,143   | 620   | 12,700 | 10,706            | 24,027  | △14,598 | 22,707 |
| 当期変動額                   |       |       |          |         |       |        |                   |         |         |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         |       |        | △2,303            | △2,303  |         | △2,303 |
| 当期純利益                   |       |       |          |         |       |        | 5,468             | 5,468   |         | 5,468  |
| 新株の発行                   | 53    | 53    |          | 53      |       |        |                   |         |         | 106    |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |         |       |        |                   |         | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                 |       |       | 107      | 107     |       |        |                   |         | 457     | 565    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |          |         |       |        |                   |         |         |        |
| 当期変動額合計                 | 53    | 53    | 107      | 160     | -     | -      | 3,164             | 3,164   | 456     | 3,836  |
| 当期末残高                   | 6,188 | 7,155 | 149      | 7,304   | 620   | 12,700 | 13,871            | 27,192  | △14,141 | 26,543 |

|                         | 評価・換算差額等         |                            |                                                          | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰<br>ヘ<br>ッ<br>ジ<br>損<br>益 | 延<br>誤<br>評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>差<br>額<br>等<br>合<br>計 |        |
| 当期首残高                   | 109              | △197                       | △88                                                      | 22,618 |
| 当期変動額                   |                  |                            |                                                          |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                            |                                                          | △2,303 |
| 当期純利益                   |                  |                            |                                                          | 5,468  |
| 新株の発行                   |                  |                            |                                                          | 106    |
| 自己株式の取得                 |                  |                            |                                                          | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |                            |                                                          | 565    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2                | 81                         | 84                                                       | 84     |
| 当期変動額合計                 | 2                | 81                         | 84                                                       | 3,920  |
| 当期末残高                   | 111              | △115                       | △3                                                       | 26,539 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌期から費用処理することとしています。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象                   |
|--------|-------------------------|
| 外貨建借入金 | 在外子会社持分への投資             |
| 金利スワップ | 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） |

##### ③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

在外子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

##### ③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

##### ④ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更に伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示していました「有形固定資産」の「構築物」、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「構築物」に表示していた278百万円、「機械及び装置」に表示していた16百万円、「車両運搬具」に表示していた0百万円及び「工具、器具及び備品」に表示していた236百万円は、それぞれ「有形固定資産」の「その他」として組替えを行っています。

前事業年度まで区分掲記して表示していました「無形固定資産」の「特許権」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「特許権」に表示していた21百万円は、「無形固定資産」の「その他」として組替えを行っています。

前事業年度まで区分掲記して表示していました「固定負債」の「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「役員退職慰労引当金」に表示していた10百万円は、「固定負債」の「その他」として組替えを行っています。

### 4. 貸借対照表関係に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 8,462百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |          |
| ① 短期金銭債権            | 5,137百万円 |
| ② 短期金銭債務            | 331百万円   |

### 5. 損益計算書関係に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### (営業取引による取引高)

|        |           |
|--------|-----------|
| ① 営業収益 | 10,243百万円 |
| ② 営業費用 | 185百万円    |

##### (営業取引以外の取引による取引高)

|          |        |
|----------|--------|
| その他営業外収益 | 129百万円 |
|----------|--------|

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|           |         |
|-----------|---------|
| 普通株式      | 58,515株 |
| 第1回A種種類株式 | －株      |
| 第2回A種種類株式 | －株      |
| 合計        | 58,515株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する株式(当事業年度末 58,480株)が含まれています。

## 7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 賞与引当金繰入額否認   | 24百万円   |
| 資産除去債務       | 17百万円   |
| 減損損失         | 310百万円  |
| 繰越欠損金        | 18百万円   |
| みなし配当        | 112百万円  |
| 繰延ヘッジ損益      | 45百万円   |
| その他          | 104百万円  |
| 繰延税金資産 小計    | 632百万円  |
| 評価性引当額       | △534百万円 |
| 繰延税金資産 合計    | 97百万円   |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | 86百万円   |
| 前払年金費用       | 101百万円  |
| その他          | 4百万円    |
| 繰延税金負債 合計    | 192百万円  |
| 繰延税金負債純額     | 94百万円   |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 法定実効税率                | 30.75%  |
| (調整)                  |         |
| 配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目 | 7.76%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目  | △36.84% |
| 住民税均等割等               | 0.08%   |
| 試験研究費等税額控除            | △0.60%  |
| 評価性引当金                | 5.80%   |
| その他                   | △0.52%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率     | 6.44%   |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する事業年度から2019年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生します。

なお、この変更による影響は軽微です。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 資本金又は出資金     | 事業の内容又は職業                         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容<br>役員等の兼任 | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------|--------------|-----------------------------------|-------------------|----------------|----------------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | 太陽インキ製造株式会社    | 450百万円       | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売 | 所有<br>直接 100.0    | あり             | 配当収入                 | 1,530         | -         | -             |
|     |                |              |                                   |                   |                | ロイヤルティ収入             | 837           | 売掛金       | 77            |
|     |                |              |                                   |                   |                | 受取手数料                | 32            | 未収入金      | 2             |
|     |                |              |                                   |                   |                | 資金の貸付                | 3,085         | 関係会社短期貸付金 | 3,085         |
|     |                |              |                                   |                   |                | 受取利息                 | 40            | 未収入金      | 19            |
|     | 太陽油墨(蘇州)有限公司   | 20百万米ドル      | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売 | 所有<br>直接 100.0    | あり             | 配当収入及びロイヤルティ収入       | 2,906         | -         | -             |
|     | 韓国タイヨウインキ株式会社  | 2,698百万韓国ウォン | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売 | 所有<br>直接 90.4     | あり             | 配当収入、資金の貸付及びロイヤルティ収入 | 2,292         | -         | -             |
|     | 太陽グリーンエナジー株式会社 | 10百万円        | 自然エネルギー等による発電事業及び植物工場の運営等         | 所有<br>直接 100.0    | あり             | 不動産賃貸収入及び資金の貸付       | 593           | 関係会社短期貸付金 | 593           |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤルティ取引及び不動産賃貸取引に関しては、市場価格を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しています。

受取配当については、子会社の当期純利益に基づき、協議の上決定しています。

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(2) 役員

| 種類 | 氏名   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者関係   | 取引の内容           | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|------|-------------------|-----------|-----------------|-----------|----|-----------|
| 役員 | 佐藤英志 | (被所有)直接0.29       | 当社代表取締役社長 | 第三者割当の方法による株式発行 | 99        | -  | -         |
|    | 鹿島世傑 | (被所有)直接0.04       | 当社常務取締役   | 第三者割当の方法による株式発行 | 25        | -  | -         |
|    | 森田孝行 | (被所有)直接0.03       | 当社取締役     | 第三者割当の方法による株式発行 | 17        | -  | -         |
|    | 竹原栄治 | (被所有)直接0.04       | 当社取締役     | 第三者割当の方法による株式発行 | 10        | -  | -         |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 本株式発行は、第70期事業年度の業績連動株式報酬に係る第2回A種種類株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しております。
2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,910円44銭  
 (注) 1. 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(当事業年度 58,480株)  
 2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額の算定上、普通株式に含めて計算しています。
- (2) 1株当たり当期純利益 242円65銭  
 (注) 1. 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(当事業年度 63,565株)  
 2. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて計算しています。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「11. その他の注記(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

太陽ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 地 達 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

太陽ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北 | 地 | 達 | 明 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 早 | 稲 | 田 | 宏 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月15日

太陽ホールディングス株式会社 監査役会

|              |    |    |   |
|--------------|----|----|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 堺  | 昭人 | ㊟ |
| 常勤監査役        | 吉本 | 陽臣 | ㊟ |
| 監査役(社外監査役)   | 遠藤 | 輝好 | ㊟ |

以上

## 嵐山ラボラトリーが完成



嵐山事業所（埼玉県）内の技術開発棟は、新規事業創出への取り組みを強化するため全面改装し、2016年5月に「嵐山ラボラトリー」（通称：嵐山ラボ）として生まれ変わりました。

1982年以来、嵐山事業所では、永きにわたり当社の核となる電子材料技術が培われてきましたが、化学を基礎とした新しい事業の創出に向け、有機合成から先端材料の開発、デバイスの信頼性評価に至るまで一貫した研究開発を機能的かつ効率的に行える拠点となりました。今後、半導体分野の研究開発を強化するとともに、多面的・総合的な研究開発体制を整え、新規事業への取り組みを加速させていきます。

## DIC株式会社との資本業務提携

当社は、2017年1月にDIC株式会社との資本業務提携契約を締結いたしました。DICグループは、印刷インキの製造販売で創業し、その基礎素材である有機顔料と合成樹脂をベースとして事業範囲を拡大し、素材から加工に至る広範な製品群を取り扱っており、現在では、世界60以上の国と地域にわたって、プリンティングインキ、ファインケミカル、ポリマ、コンパウンド、アプリケーションマテリアルズの5つのセグメントを通じて、社会とお客様のニーズに対応した製品を提供しています。

当社は、当社グループの持つプリント配線板及びソルダーレジストのサプライチェーンを活用した市場ニーズの把握及びマーケティング力と、同社が持つ素材開発力、全世界に展開する生産・物流拠点、そして資金力を結集することによって事業機会を的確に捉え、総合化学メーカーへの飛躍的な成長を目指してまいります。



# 株主総会 会場ご案内図

開催日時 | 2017年6月21日（水曜日）午前10時開会

開催場所 | ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間  
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
TEL 03-3980-1111

最寄駅のご案内

池袋駅

・JR ●山手線 ●埼京線 ・東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線  
・西武池袋線 ・東武東上線

- 1 南口（徒歩約2分）** 有楽町線の改札前（地下1階、南通路）のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。
- 2 JR線メトロポリタン口（徒歩約1分）** JR線改札（2階）を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階へ（ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで）。
- 3 西口（徒歩約3分）** 東武百貨店の前（地下1階、中央通路）の階段またはエスカレーターで1階へ。左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。
- 4 副都心線2a出口（徒歩約3分）** 2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。



株主総会当日に開催しておりました懇談会を本年より取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。